

【ガイドラインB（その他）】

このガイドラインは、めぐろパーシモンホール（小ホール）、中目黒GTプラザホールにおいて舞台と客席を分けずに利用する場合、及び諸室の利用における新型コロナウィルス感染症対策ガイドラインです。

施設の利用にあたっては、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場所（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り利用目的等に制限を付したものとなります。

ご利用前に以下の内容をご確認いただき、内容順守のご署名をいただきます。

なお、このガイドラインは、国や東京都の方針や目黒区内等の感染症の発生動向などを踏まえ、更新を行ってまいりますので、ご理解とご協力を願いいたします。

1 ご利用内容の制限

大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話、呼気が激しくなるような運動など飛沫拡散が想定される利用、利用者同士の頻繁な接触が想定される利用は利用者同士の間隔を十分に確保するなど感染予防に特に努めてください。ジャンル別の制限等については下記を参照してください。

【ダンス利用の制限】

利用にあたっては、公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン(Ver.3)について」を遵守してください。

(外部リンク) http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf

(例)

- ・あらかじめ特定された利用者による利用とします。(一般に参加を呼びかけるような利用はできません。)
- ・ダンスパーティー形式のご利用はできません。
- ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。
- ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。
- ・ご利用人数の目安は以下の通りです。

小ホール=40名以下、中目黒GTプラザホール=23名以下、リハーサル室=11名以下、

第1練習室=8名以下、第2練習室=7名以下、第3練習室=6名以下

【合唱・声楽等大声での発声や歌唱を伴う利用の制限】

- ・利用者の間隔は前後2m以上、左右1m以上を確保し、向かい合っての発声、歌唱は原則不可とします。
- ・利用者全員の連絡先を必ず把握してください。
- ・酸欠や熱中症に注意しながら、原則としてマスク等を着用してください。
- ・ご利用人数の目安は以下の通りです。

小ホール=56名以下、中目黒GTプラザホール=20名以下、リハーサル室=14名以下、

第1練習室=10名以下、第2練習室=7名以下、第3練習室=7名以下

【管楽器の利用について】

- ・管楽器を演奏する際は唾受けを使用し、使用後は必ず持ち帰ってください。

2 ご利用時の注意事項

- ① マスク等を着用でご来館ください。マスク等を着用されていないお客様のご入場はお断りさせていただきます。ご利用中も表現上困難な場合を除き原則としてマスク等を着用してください。
- ② 来館前に検温を実施し、平熱と比べて高い発熱（37.5℃以上を目安）がある方はご来館をお控えください。
- ③ 下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある方
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方
 - ・PCR検査等で新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ④ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の活用にもご留意ください。
- ⑤ 手指用消毒液を利用者で用意し、利用前後に手指の消毒を行ってください。また、こまめな手洗い、咳エチケットにご協力ください。
- ⑥ 施設内においては、**最低1m（できるだけ2mを目安に）**の間隔を確保するよう努めてください。
- ⑦ ご利用中は1時間に1回以上の換気を行ってください。また、体温調節のしやすい服装でご来館ください。
- ⑧ 合唱・声楽や管楽器演奏等飛沫拡散が想定される利用を行った場合は、飛沫が拡散した恐れがある床面等の消毒を利用者において利用時間内に行ってください。消毒用品はホールから貸し出します。
- ⑨ 水分補給を目的としたもの以外は原則飲食禁止とします。
- ⑩ 給湯室の茶器・ポット・諸室給湯室のごみ箱、保育室のおもちゃ・絵本は使用を休止します。
- ⑪ 体調不良であることが見受けられた方にはスタッフからお声がけさせていただき、状況によってはご退場いただく場合があります。
- ⑫ 代表者は参加者の名簿を作成して連絡先等を把握し、**利用日から1ヶ月間は保管**してください。ご来館のお客様から感染者が発生した場合など、必要に応じて、ご来場者様の氏名及び緊急連絡先を保健所等の公的機関へ提供されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑬ 利用後2週間以内に参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに当館までご連絡ください。

3 当館の感染予防措置について

- ・ドアノブや手すり、貸出備品等複数の人が触れる場所は消毒をご利用前まで行っております。
- ・空調設備を稼働させ、館内換気の強化を行っております。

- ・ホールスタッフの体調管理を徹底すると共に、マスク等の着用を行っております。

4 参考

このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。

- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年9月28日）
(外部リンク) https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_seigen_20210928.pdf
- ・東京都「基本的対策徹底期間における対応」（令和3年10月21日発表）
(外部リンク) <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1020469.html>
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日）
(外部リンク) https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf
- ・公益社団法人日本ダンススポーツ連盟「ダンスサークル活動再開ガイドライン（Ver.3）について」
(外部リンク) http://www.jdsf.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/07/20200720_JdsfAnnounce.pdf
- ・一般社団法人 全日本合唱連盟「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 第1.1版 2020年9月8日更新」
(外部リンク) https://www.jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver1_1.pdf

利用に関するお問い合わせ：めぐろパーシモンホール受付窓口 03-5701-2819 (9時～19時)